

(様式 1)

県政調査計画書

令和7年12月2日

神奈川県議会議長 長田 進治 殿

会派名 日本維新の会神奈川県議会議員団
団長名 さとう 知一

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) さとう 知一 (団 員) 日浦 和明 片桐 紀子 松川 正二郎 阿部 将太郎
2 調査目的	先住民族の文化伝承共有の場を運営する「ウポポイ 民族共生象徴空間」、不登校生徒へのきめ細やかな指導を行う「星槎国際高等学校本部校・もみじ中学校」、カスタマーハラスメントについて様々な取組を行う「北海道庁」、多文化共生の取組を行う「JICA札幌」を調査することにより、本県における今後の施策の参考にする。
3 調査期間	令和8年3月29日 ~ 令和8年3月31日
4 調査地	北海道
5 調査項目	<p>(1) ウポポイ 民族共生象徴空間</p> <p>平成26年6月、アイヌ文化の復興等を促進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針が閣議決定され、民族共生象徴空間が北海道白老郡白老町に整備されることが決定し、令和2年に開業した。</p> <p>当施設は、アイヌの歴史、文化を様々な角度から伝承・共有する場としている。また、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で活力ある社会を築いていくための取組を行っている。</p> <p>こうした取組を調査することにより、本県の文化・伝統継承及び共生社会の施策の参考とする。</p> <p>(2) 星槎国際高等学校本部校・もみじ中学校</p> <p>星槎国際高等学校本部校及びもみじ中学校は隣接しており、内部進学などの連携も行われている。星槎国際高等学校本部校では、通信での通学も</p> 

	<p>可能であり、一人一人が興味を持つ授業を受けることができる。</p> <p>また、星槎もみじ中学校は今年度、鎌倉市に設置された、「鎌倉市立由比ガ浜中学校」と同様に文部科学省から指定を受けた「学びの多様化学校」である。</p> <p>星槎国際高等学校本部校ともみじ中学校では個々の生徒の学習到達度に合わせた指導を行うとともに、人間関係の構築に必要なスキルを重点的に指導し、社会に適応する能力の向上を目指す取組を行っている。</p> <p>こうした取組を調査し、本県の不登校児童・生徒の支援の施策の参考とする。</p>
6 経費の概算額	<p>(3) 北海道庁</p> <p>北海道ではカスタマーハラスメント防止条例が令和7年4月に施行された。</p> <p>また、カスタマーハラスメント防止対策セミナーを実施し、その際に、専門家（弁護士）による個別相談など様々な取組を行っている。</p> <p>こうした取組を調査することにより、本県の労働環境整備の施策の参考とする。</p> <p>(4) JICA札幌</p> <p>当施設では、世界が直面する様々な課題や、開発途上国とのつながりを体感できる体験型の展示「ほっこいどう地球ひろば」が設置されている。</p> <p>また、北海道で行っている国際協力や身近な国際協力について紹介する取組を行っている。</p> <p>こうした取組を調査することにより、本県の多文化共生施策の参考とする。</p>

*日程表を添付する。

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関等	調査箇所及び調査内容
1	3/29 (日)	北海道	午前 午後	飛行機 公共交通機 関等	移動(羽田→新千歳) ●視察1 「ウポポイ 民族共生象徴空間」 ・文化・芸術の伝統継承及び共生社会の 推進について <札幌市内泊>
2	3/30 (月)	北海道	午前 午後	公共交通機 関等 公共交通機 関等	●視察2 「星槎国際高等学校本部校・も みじ中学校」 ・不登校支援の取組について ●視察3 「北海道庁」 ・カスタマーハラスメントの取組につい て <札幌市内泊>
3	3/31 (火)	北海道	午前 午後	公共交通機 関等 飛行機	●視察4 「JICA 札幌」 ・多文化共生支援事業について 移動(新千歳→羽田)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) さとう 知一 (団 員) 日浦 和明 片桐 紀子 松川 正二郎 阿部 将太郎
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は155,565円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1か所以上調査実施 移動日は1か所以上調査実施	2泊3日の行程の中で、移動日は1箇所以上、それ以外の日は午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) ウポポイ 民族共生象徴空間 ウポポイ 民族共生象徴空間は、アイヌの歴史文化を様々な角度から伝承・共有する場としている。また、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で活力ある社会を築いていくための取組を行っている。 本県では、本県ゆかりの伝統文化を新しい発想で活用し、現代を生きる文化芸術の取組及び共生社会の推進を行っていることから、当該施設の取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>(2) 星槎国際高等学校本部校・もみじ中学校 星槎国際高等学校本部校・もみじ中学校は、通学も可能な通信制学校であり、もみじ中学校は、文部科学省が指定する「学びの多様化学校」である。 本県では、今年度開校した「鎌倉市立由比ガ浜中学校」も同様の指定を受けており、学びの多様化</p>

	<p>学校の支援を行っていることから、当該本部校及び中学校の取組を調査することは、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>(3) 北海道庁 北海道ではカスタマーハラスメント防止条例が令和7年4月に施行され、取組として、カスタマーハラスメント防止やセミナーを開催し、開催後には法律相談を行っている。 本県もカスタマーハラスメント防止の取組は行われているが、条例制定に至った経緯等を調査することは県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p> <p>(4) JICA 札幌 JICA 札幌では世界が直面する様々な課題や、開発途上国とのつながりを体感できる体験型の展示「ほっかいどう地球ひろば」が設置されている。 本県では、多文化共生の事業を推進していることから、県政課題の解決の一助になるものと認められる。</p>
② 調査の実施時期が時宜を得たものか。	今回の調査対象項目は、いずれも本県の課題と共通するものであり、本調査により先進的な取組や事例を調査することは、時宜を得たものである。
③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。	各分野において、今後の本県における施策に活用していくためには、現地に赴き、担当職員等から具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ調査目的を達成することができないものである。
④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。	調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当なものである。